

報道関係各位

2026年5月7日  
滋賀県  
株式会社さとふる

## 滋賀県とさとふる、東京・日本橋の「ここ滋賀」で利用可能な ふるさと納税お礼品「PayPay 商品券」を導入

～現時点で、都道府県アンテナショップにおいて利用可能なのは同施設のみ～

滋賀県とさとふる納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>)を運営する株式会社さとふる(本社:東京都中央区、代表取締役社長 兼 CEO:藤井 宏明)は、東京・日本橋の滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」において、「さとふる」で寄付することで取得できる電子商品券型お礼品「PayPay 商品券」を2026年5月7日より支払い方法に導入します。

現時点で、都道府県アンテナショップで利用可能な PayPay 商品券の対象施設は、「ここ滋賀」のみです。

### ■イメージ



さとふる × PayPay

滋賀県の  
特定加盟店のみで使える  
**PayPay 商品券**  
特定加盟店限定

滋賀県以外にお住まいの方が対象です

PayPay 商品券 3,000円分

お礼品ID:1186879

滋賀県 PayPay商品券(3,000円分)※地域内の一部の加盟店のみで利用可

滋賀県

滋賀県の地場産品の基準を満たした商品・サービスを提供するPayPay加盟店でのお支払いにご利用いただけます。滋賀県在住の方はPayPay商品券を受け取れませんのでご注意ください。

☆☆☆☆☆ 0.0 (0) 寄付金額 10,000円

お礼品発送予定時期

寄付申込み完了メール内のURLから商品券の受取申請を行ってください。※PayPayアカウント連携済みの方や、PayPayでお支払いの場合は申請不要です。※生産・天候・交通等の事情により遅れる場合があります。

カートに入れる お気に入りに登録

※画像はイメージです。  
※注意事項をご確認ください。

「コンビニ決済」「Pay-easy決済」をご希望の場合のご注意

※お礼品の発送は、お支払い確認後となります。  
※お支払い手続きは、申込受付期間中に完了していただきますようお願いいたします。

「ここ滋賀」は、滋賀県の魅力を首都圏に届ける情報発信拠点として、2017年10月に東京・日本橋に開業しました。日本橋は江戸時代に「近江商人」が行商の拠点として活躍した場所でもあり、現在もゆかりの企業が点在するなど、滋賀県とゆかりの深い地域です。こうした歴史的背景を持つ日本橋の地において、「ここ滋賀」は滋賀の食・文化・観光・モノづくりなどを五感で体験できる場として、多くの来場者に親しまれています。

「さとふる」で寄付することで取得できる電子商品券型お礼品「PayPay 商品券」が「ここ滋賀」での支払いに利用可能となることで、来店者は店頭で商品を選びながら、その場でさとふるの寄付を行い、取得した商品券を支払いに利用できるようになります\*。

本取り組みは、首都圏にお住まいの方々がさとふるを通じて、より気軽に滋賀県の魅力に触れる機会を創出するとともに、「ここ滋賀」への来店促進や県産品の消費拡大、観光誘客の促進に寄与することを目的としています。また、電子商品券の導入により決済の利便性を高め、デジタル技術を活用した新たなさとふるの体験価値の提供を目指します。

\* 「PayPay 商品券」の付与は、最大24時間程度かかる場合があります

## ■滋賀県で導入されている「PayPay 商品券」について

寄付額 10,000 円分～500,000 円まで全 9 種において、寄付額の 3 割にあたる金額を「PayPay 商品券」として利用できます。

### URL :

<https://www.satofull.jp/products/list.php?cat=g125&s4=%E6%BB%8B%E8%B3%80%E7%9C%8C&s3=%E6%BB%8B%E8%B3%80%E7%9C%8C&q=PayPay%E5%95%86%E5%93%81%E5%88%B8&cnt=60&p=1>

## ■滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」概要



住所：東京都中央区日本橋 2-7-1

1 階マーケット・地酒バー「SHIGA's BAR」

電話番号：03-6281-9871

営業時間：10:00～20:00

2 階レストラン「近江牛もりしま 寛閑観ここ滋賀」

電話番号：03-6281-9872

営業時間：ランチ 11:30～14:30

(L.O. 14:00) ディナー17:00～22:00

(L.O. 21:00)

※営業時間は変更となる場合があります。最新情報は公式ウェブサイトをご確認ください。

公式ウェブサイト：<https://cocoshiga.jp/>

## ■電子商品券型お礼品「PayPay 商品券」とは

「さとふる」で寄付することで取得できる「PayPay 商品券」は、地場産品の基準を満たした商品やサービスを提供する地域内の店舗・施設で利用できる電子商品券型のお礼品です。寄付から 2 年間の有効期限内であれば利用でき、地域内での飲食、アクティビティ、宿泊施設などの決済に活用できます。

詳しくは利用ガイド ([https://cp.satofull.jp/guide/paypay\\_giftVoucher.php](https://cp.satofull.jp/guide/paypay_giftVoucher.php)) をご確認ください。

※ 「PayPay 商品券」を導入している対象自治体、および自治体が指定した対象店舗でのみ利用が可能です。

※ PayPay 版さとふる、Yahoo!ショッピング版さとふるは、一部取り扱いのない自治体があります。

## ■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」

(<https://www.satofull.jp/koduchi/>) を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

### 【本件に関する問い合わせ先】

<お客さまから>

・さとふるサポートセンター E-mail：[ask@satofull.co.jp](mailto:ask@satofull.co.jp)

Tel：0570-048-325 受付時間：午前 10 時～午後 5 時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）